

第3章 史跡の概要及び現状と課題

3-1. 史跡指定の状況

(1) 指定内容

名称 西南戦争遺跡

指定日 平成25(2013)年3月27日（文部科学省告示第39号）

基準 特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）史跡の部二による

面積 193616.78 m²（内、玉東町域分 165,486.72 m²）

所在地 （玉東町域分）

熊本県玉名郡玉東町大字原倉字荒強当

（2334番1、2334番2、2334番3、2334番4、2334番6、2334番7、2334番9、2334番10、2334番11、2334番12、2334番14、2334番15、2334番16、2334番17、2334番18、2334番19、2334番51、2334番52のうち実測49.00平方メートル、2334番56）

同 大字原倉字半高

（1111番26、1111番27、1111番30、1111番31、1111番32、1111番33、1111番35、1112番34、1112番35、1112番37、1112番38、1112番40、1112番41、1112番42、1112番43、1112番44、1112番45、1112番47、1112番49、1112番50、1112番51、1112番52、1112番53、1112番54、1112番55、1112番56、1112番58、1112番64、1112番73、1112番77）

同 大字二俣字井川

（2315番3、2321番1、2323番）

同 大字二俣字峠

（2430番、2432番1、2443番1、2445番7、2445番8、2445番11、2445番12、2445番15、2447番、2448番、2450番、2451番1、2451番2、2452番）

同 大字二俣字古閑

（1915番、1917番1、1918番1、1921番3）

同 大字木葉字高月（680番地）

同 大字木葉字宇蘇（903番地1）

同 大字木葉字土生野（750番地1のうち実測75.00平方メートル：右の地域に介在する道路敷、熊本県玉名郡玉東町大字原倉字荒強当2334番7と熊本県熊本市北区植木町大字木留字葛山1482番地2に挟まれ熊本県玉名郡玉東町大字原倉字荒強当2334番56と熊本県熊本市北区植木町大字木留字葛山1479番に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字荒強当2334番15と同2334番18に挟まれ同2334番9と同2334番38に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番37と同1112番44に挟まれ同1112番33と同1112番34に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番31と同1112番35に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番34と同1112番73に挟まれ同1112番62と同1112番64に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番58と同1112番64に挟まれ同1112番58と同1112番72に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番57と同1112番72に挟まれ同1112番43と同1112番58に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番56と同1112番57に挟まれ同1112番49と熊本県熊本市北区植木町大字円台寺字大迫1184番3に挟まれるまでの道路敷、同玉東町大字原倉字半高1112番51と同1112番55に挟まれ同1111番35と熊本県熊本市北区植木町大字円台寺字大迫1183番2に挟まれるまで

の道路敷、同玉東町大字二股字峠 2451 番 2 と同 2452 番に挟まれ同 2430 番と同 2445 番 16 に挟まれるまでの道路敷を含む。備考：一筆の土地及び道路敷のうち一部のみを指定するものについては、地域に関する実測図を熊本県教育委員会、熊本市教育委員会及び玉東町教育委員会に備え置いて縦覧に供する。）

（2）指定理由文

西南戦争遺跡は、明治 10 年(1877)、鹿児島士族層を中心とする士族が政府に反旗を翻し、九州中、南部一帯を舞台に行われた国内最大・最後の内戦に関わる遺跡である。明治 6(1873)年の征韓論の政変以後、一部士族が佐賀・熊本・秋月・萩で反乱を起こしたが、これらの反乱の最後として、明治 10(1877)年 2 月、私学校生徒等が西郷隆盛を首領として蜂起し、熊本等の士族や徴募兵も呼応した。西郷軍は、熊本城の政府軍との攻防戦、田原坂の激戦で敗北し、大分・宮崎・鹿児島を敗走、9 月 24 日に西郷が城山で自刃して収束した。明治政府が近代国家としての権力基盤を確立する等、日本史上、著名な戦争である。

このうち、豊前街道や三池往還・吉次往還が通る熊本県北部の熊本市植木・玉東町地域では、熊本城援軍のため南下する政府軍と、これを阻止しようとする西郷軍が、2 月下旬から 4 月初めにかけて激突した。政府軍は木葉に本営を設置し、3 月 4 日より、西郷軍が防壘等を築いて籠もる田原坂に侵攻を開始した。政府軍は二度に及ぶ総攻撃をかけたが成果が上がらず、田原坂の西側の二俣台地に砲台を築き、側面から砲撃を加えて西郷軍に打撃を与え、3 月 20 日の総攻撃でようやく田原坂を陥落させた。この間、田原坂を見渡すことができ、二俣砲台等に近い横平山（標高 144 メートル）は、両軍による争奪の場となり、吉次往還では、三ノ岳と半高山に挟まれた吉次峠において両軍の激戦が行われた。田原坂陥落後も植木では市街戦が続いたが、ついに西郷軍は敗退、4 月 14 日には政府軍が熊本城に入城し、西郷軍は人吉に落ち延びた。戦時、政府軍は負傷者を収容し、治療する施設として正念寺等に大縄帯所を設置した。戦没した政府軍兵士等は周辺に仮埋葬され、その後高月や宇蘇浦等の官軍墓地に埋葬された。明治 13(1880)年には、陸軍省によって、現在の田原坂公園内に崇烈碑が建立された。

今回指定を行うのは、田原坂古戦場（熊本市域）、二俣砲台跡、横平山古戦場、半高山・吉次峠古戦場、正念寺、高月官軍墓地、宇蘇浦官軍墓地（以上、玉東町域）である。玉東町及び植木町（現・熊本市）教育委員会では、平成 21(2009)年度から 24(2012)年度にかけて発掘調査、文献調査等を実施した。田原坂古戦場は、田原坂本道（延長約 1,160 メートル）を中心とする戦場跡である。田原坂入口の中谷川に架かる豊岡の眼鏡橋は、享和 2 年(1802)築造の石製の單一アーチ橋である。坂は一ノ坂口で標高 25.9 メートル、三ノ坂上で 106.9 メートル、道幅 4 メートル程度であり、旧状を良く残し、道は幾度も屈曲し、昼なお暗く、両壁が高い凹道が続く場所がある。三ノ坂上は戦争当時、

西郷軍が布陣した場所である。現在、田原坂公園として整備されているが、地形の改変を受けていない部分も多く、当時の陣地構築状況等を知る上で重要である。また、崇烈碑は石灰岩製で、台座を含めた総高は 6 メートルである。撰文・篆額は征討総督・有栖川宮熾仁親王で、碑文には戦争の経緯、田原坂激戦の様子が記されている。

二俣の瓜生田・古閑砲台跡は、田原坂と谷を挟んだ西側の台地上に所在する。金属探知機を用いた表面探査の結果、大砲を発射させる際に使用する摩擦管等が出土した。瓜生田砲台では、砲台跡の硬化面や大砲の轍と考えられる遺構、廃棄土坑等を検出した。横平山古戦場では、山

の北側斜面一帯で銃弾や薬莢等が多数出土した。山頂の壘壕跡からは多数の薬莢が出土し、政府軍・西郷軍の戦闘の具体相が明らかとなった。半高山・吉次峠古戦場においても銃弾・薬莢・砲弾等の遺物を多数確認し、山頂部では戦闘に伴い築造された土坑状の掘り込み・盛土遺構を検出した。

正念寺は、承応3年(1654)創建とされる真宗寺院である。戦時、政府軍の大縄帶所として負傷者の治療が行われ、境内に戦死者の仮埋葬も行われた。本堂・庫裏等は建て替えられ旧状を留めていないが、戦争当時の山門が三池往還に面して現存し、銃弾の痕跡も残る。戦争の傷跡を留める大縄帶所の遺構として貴重である。

高月官軍墓地は、正念寺の西側、三池往還沿いに立地し、980柱を葬る墓地である。天草砂岩製の墓石に、玉東・植木地域で戦死した兵士階級、氏名、出身地、所属部隊、戦没地点を刻む。宇蘇浦官軍墓地は木葉山の中腹に位置し、399柱を葬る墓地である。基本的には高月墓地と同様であるが、安山岩製の墓石による警視局64柱の戦死者も含む。

このように、西南戦争遺跡は、我が国最後の内乱として、明治政府が近代国家としての権力基盤を確立する等、日本史上著名な戦争に関わる遺跡である。発掘調査等によって、田原坂古戦場をはじめとする各遺構が良好に遺存することが確認された。近代の政治・軍事を知る上で重要である。よって、史跡に指定し保護を図ろうとするものである。

- ・出典『月刊文化財』平成25(2013)年2月号 文化庁文化財部監修

(3) 各遺跡の地形

1) 半高山・吉次峠古戦場

史跡指定地であり、戦場となった半高山（294m）・吉次峠、横平山（144m）は、金峰山三ノ岳よりなだらかに続く丘陵地である。金峰山三の岳は安山岩により形成される山で、半高山は一部隆起した形態で周辺とは異なる角閃石安山岩よりなる。



図 21. 位置図



2) 横平山古戦場・二俣瓜生田官軍砲台跡・二俣古閑官軍砲台跡

半高山の北に位置する立岩地区付近より北側は安山岩礫を含む堆積層からなり、横平山付近までは同様の堆積状況が確認される。

野戦砲台の築かれた二俣官軍砲台跡は、標高100m程の二俣台地上にある。二俣台地の南端に横平山が位置する立地となっている。二俣台地は阿蘇溶結凝灰岩の堆積物が開析された台地で、横平山とは地質が異なる。田原坂のある植木台地が南北に並行しており、その間に木葉川が流れる船底（ふなぞこ）と呼ばれる低地帯を挟む。

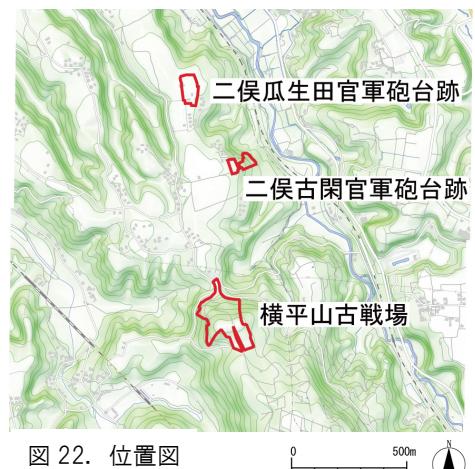
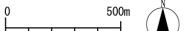


図 22. 位置図

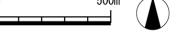


3) 高月官軍墓地・宇蘇浦官軍墓地・正念寺

町北側の木葉地域の狭小な沖積平野には、政府軍の基地が置かれ、指定地である高月官軍墓地（標高26m程度）や正念寺（標高25m程度）が立地する。また、この平野より北側の結晶片岩や結晶質石灰岩より形成される木葉山の中腹に宇蘇浦官軍墓地（標高44m程度）が立地している。



図 23. 位置図



3-2. 史跡の概要

本史跡を構成する玉東町内の各遺跡の概要を以下に示す。

(1) 半高山・吉次峠古戦場

田原坂、横平山と並ぶ激戦地の一つである。三ノ岳の尾根筋に設けられた西郷軍の陣地であり田原坂・横平山を北東方向、三ノ岳を南西方向に望む。現玉名市高瀬から熊本に至る吉次往還が通り、半高山（294m）と金峰山三ノ岳の尾根の鞍部を吉次峠と呼んだ。周辺は2月後半から4月中旬の間、「薩軍熊本隊」の守備地となっており、記録では3月3日、4日。4月1日に政府軍による大規模な進撃が行われ、その後、政府軍の占領下となっている。

半高山の西側16,330 m²と南側の斜面8,300 m²、吉次峠側である三ノ岳の北斜面4,600 m²において遺物探査を行った。その結果、吉次峠側では溝遺構を検出した（遺物が出土していないため時期と用途は不明である）。半高山古戦場では山頂部において土坑1基と盛土1基を検出した。いずれも明確な遺物が出土していないため、当時の構築物であるという評価は難しい。一方、薬莢等の火点を示す遺物は半高山山頂部の巨石の間ににおいて集中出土した。半高山には安山岩の露頭が山全体に見られる。これらは当時、陣地として利用されたようだ。その他、火点は山頂部よりやや下った標高290mに環状に集中しており、スナイドル薬莢やスペンサー薬莢、エンフィールド銃の火点を示す雷管等がそれぞれに一定のまとまりをもって出土し、戦争における西郷軍の軍備や具体的な発砲の状況が明らかになった。



図24. 西南戦争直後の吉次峠と思われる古写真

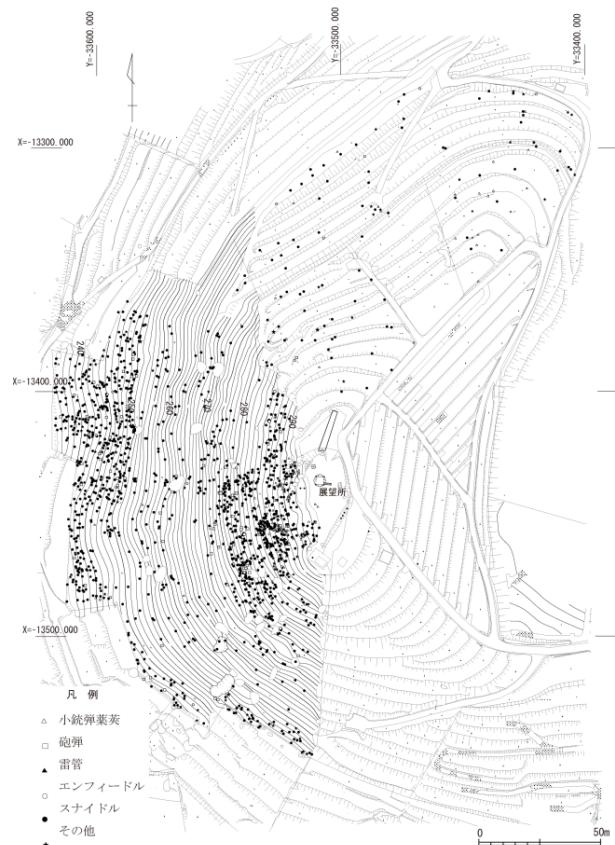


図25. 半高山・吉次峠古戦場調査状況

(2) 横平山古戦場

横平山古戦場は、二俣台地の南端に位置する標高 144m の小高い山である。政府軍が二俣台地に進出する際には両軍の要衝の地である横平山をめぐって激しい争奪戦が行なわれた。特に 3月 15 日、政府軍の警視局抜刀隊が投入され、両軍抜刀による激戦が行なわれたという。

横平山山頂部及び北側斜面の 8,680 m²について遺物探査と調査を行った。

現在も目視できる山頂の堡壘跡は、土層断面より北側向きの塹壕であることが明らかになった。遺構直上周辺一帯からは戦闘で使用された金属薬莢が出土しており、陣地として利用されていたことが明らかである。なお、戦後すぐに記された陣地図には山を東西に横断する西郷軍の塹壕が記載されており、現在残存しているものより東西方向に長い筋状のものだったことが推測される。

山頂部より北側にやや下った標高 130m 地点でも同様の金属薬莢や各種銃弾丸の未使用弾、弾薬箱に使われたと思われる木ネジの集中が確認され、陣地跡と推測する。

この他、山の北側斜面中腹では仮埋葬の跡と考えられる土坑を検出した。

調査区からは小銃弾 476 点、薬莢 111 点等、激しい銃撃戦を思わせる遺物が主に出土した。その他、弾薬箱のネジ 13 点、小銃の工具 2 点、軍服のボタン 1 点、刀の锷 1 点等が出土した。火点を示す薬莢はスナイドル銃のものが主体であり、山頂部の堡壘跡、陣地跡に集中して出土している。また、山腹の小路（山麓から山頂に向かう旧道）沿いに出土していることも特徴的である。



図 26. 横平山山頂部の堡壘跡

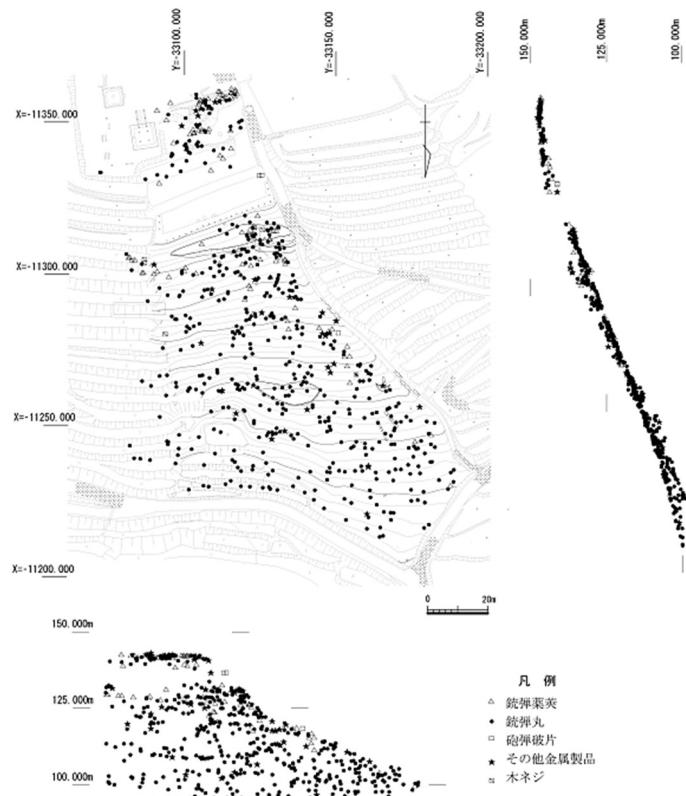


図 27. 横平山古戦場調査状況

(3) 二俣瓜生田官軍砲台跡

二俣官軍砲台跡は、田原坂に布陣する西郷軍攻撃のために玉東町二俣台地に築かれた政府軍の野戦砲台である。3月4日から3月20日まで政府軍の砲兵が布陣し、田原坂一帯を攻撃したという。二俣台地は田原坂を有する植木台地と併行して南北方向に伸びる丘陵地で、船底と呼ばれる低地を間に挟み、田原坂の西側に位置する。標高約100mであり、田原坂（三の坂）との距離は1kmに満たない。記録では上木葉の本営出張所が置かれ三ヶ所の砲台が築かれたといふ。

瓜生田官軍砲台跡は左翼をなす砲台である。果樹園、耕作地である2,700m²を中心に調査を実施し、大砲の発射に使用される摩擦火管という銅管が15点出土した。また、摩擦管の集中区においては砲台跡と推測される遺構も検出された。遺構は現地表面より20cm程下位で確認された。4m四方の不定形の硬化面、硬化面に接する幅40cm、深さ50cm程度の溝、約300cm×130cmの楕円形の土坑2基が検出された。土坑内からは摩擦管の部品等関連遺物が出土している。また、硬化面に接続するように、東西方向に並行して約10m程伸びる幅16cm二条の細い溝を検出した。溝の中心軸の間隔は約84cm、内輪間66~78cmであり、戦争で使用された四斤山砲の車輪の跡と推測している。

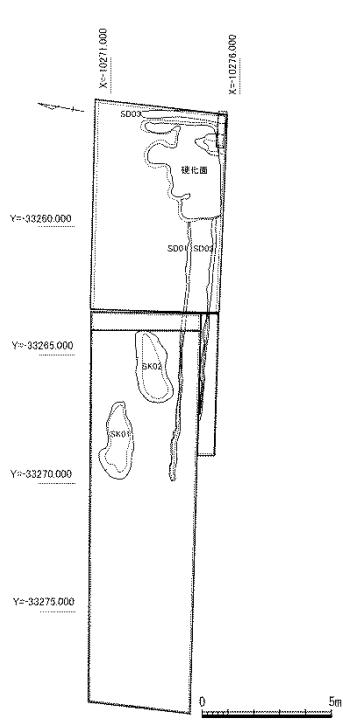


図28. 二俣瓜生田砲台跡調査状況



図29. 二俣瓜生田官軍砲台跡発掘調査状況（西から）

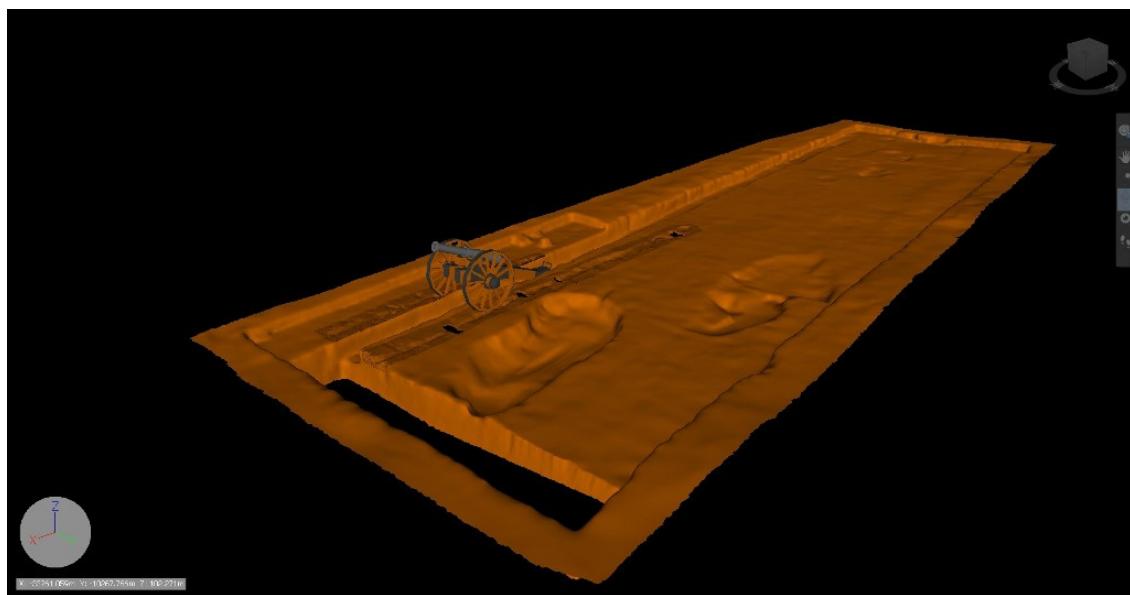


図30. 二俣官軍砲台跡発掘調査3D測量図

(4) 二俣古閑官軍砲台跡

二俣官軍砲台の右翼をなしたのが瓜生田より南に位置する古閑の砲台である。文献の記述では戦況が移るにつれて増築されたものと考えられ、主に七本の西郷軍陣地を攻撃したという伝承がある。伝承地は現在、果樹栽培がなされている段々畑であり、今も「台場」といわれている。瓜生田同様、東西方向に約40m程度の平地が広がっており、大砲を発射するには十分な広さである。5,840 m²を対象に調査を行った結果、摩擦火管40点、小銃弾5点、スナイドル薬莢4点、政府軍制服のボタン1点、制服に使われる釣り受け1点、蹄鉄1点等政府軍に関連する遺物が多く出土した。遺構の検出は全面では行なっていないが、当該地においては大きな土地の改変が行なわれていないこともあり、同様の遺構が地下に存在すると推定される。また、古写真と比較しても当時と地形がほぼ変化していないことがわかっている。



図31. 二俣古閑官軍砲台跡から田原坂を望む

(南西から)

(5) 正念寺

玉東町には当時政府軍の病院として利用されたと伝わる寺院が二つ現存する。正念寺と徳成寺である。文献史料や官軍墓地には「木葉病院」とあり、官軍の病院組織でいう「大縛帶所」が木葉に設置されたことは明らかである。

これらの建造物の調査を行ったところ、正念寺については庫裡の一部は江戸時代以前に遡る古い建物であり、山門は文政6(1823)年以前に遡ることが確認された。なお、徳成寺の本堂は明和7(1870)年建立と推定されている。

正念寺の山門には明治10(1877)年西南戦争時の鉛の銃弾が2点残存しており、生々しい弾痕が36箇所にも及ぶ。また、史料に「病舎ヲ置ク」といった記載があることからも当時利用されていたことは間違いないことから、正念寺山門部分のみが史跡指定を受けている。



図32. 正念寺山門（南から）

(6) 高月官軍墓地・(7) 宇蘇浦官軍墓地

西南戦争に関する政府軍墓地、いわゆる「官軍墓地」は全国に50箇所以上確認されている。戦場で亡くなった兵士は政府軍の管理下で戦死地傍に葬られたことから、そのほとんどは戦場となった九州各地に点在する。高月官軍墓地には980基、宇蘇浦官軍墓地には399基の墓石がある。

史料によると、戦死者は戦闘当初、正念寺の境内に葬られていたが、日々戦死者が増加し境内地に埋葬できなくなったため、高月原の地が墓地として選定された。当初は中隊ごとに仮埋葬されていた。現在のような墓標が建立されたのは明治11~13(1878~1880)年にかけてであり、高月官軍墓地、宇蘇浦官軍墓地の陸軍兵士のものは陸軍省によって、宇蘇浦官軍墓地の警視隊のものは警視局によってそれぞれ整備された。いずれも規格に沿ったもので、陸軍のものは下浦石と呼ばれる天草砂岩が用いられ、警視局のものは島崎石と呼ばれる安山岩が用いられている。砂岩はその性質より風化が著しい。



図33. 高月官軍墓地全景（北から）



図34. 宇蘇浦官軍墓地（警視隊墓石）

3-3. 史跡の価値

(1) 本質的価値

玉東町域における西南戦争遺跡は、明治10(1877)年2月下旬から4月に行われた近代の戦争遺跡であり、「田原坂・横平山・吉次峠の戦い」に関する戦闘や兵站に関する一連のものをいう。この戦いは7カ月に及んだ西南戦争の戦闘の中でも両軍の軍事力が拮抗し、一進一退を繰り返しながら繰り広げられ、この戦争の最も象徴的な戦いであった。

平成21(2009)年度より玉東町教育委員会が行った発掘調査では、戦闘が行われた丘陵地や山地等の起伏に富む地形とその痕跡が当時に近い形で良好に残存していることが確認された。当時の戦争は、幕末に海外よりもたらされた小銃（ライフル）や四斤山砲等の大砲を主に使ったもので、塹壕（胸壁、台場、堡壘とも呼ばれる）陣地は現地の地形や人員に併せて配置された。また、戦いを優位に進めるためには、敵軍の動きを知るための眺望を確保することは大前提であったため、両軍が陣営を構えた地点は眺望がきく立地であり、地理と歴史が不可分であることを物語っている。

この他、交通の要衝には本営や兵站等の基地が置かれ、その周辺の寺院や神社等には繩帶所が設置されたため、結果として墓地が選定され現在も遺構として残存している。

本遺跡の本質的価値は、これら戦闘に関連する遺構や包蔵される遺物とともに戦闘の行われた広範囲における地形が当時のまま残存していることであり、陣営からの眺望もまたこの遺跡を理解する上で必要不可欠な本質的価値といえる。

以下に、各遺跡における本質的価値をまとめる。

1) 半高山・吉次峠古戦場

立地・眺望：半高山・吉次峠古戦場は、本史跡全体を見渡すことができる高地に立地しており、軍事上重要な地点であるため、地の利に精通した「薩軍熊本隊」が陣営を構えた。本遺跡からの眺望は当時の布陣の状況を視覚的に知ることができる重要なものである。半高山と葛山（吉次公園）に挟まれた旧道（吉次往還）は、熊本（熊本城）と玉名（高瀬本営）を結ぶ軍事上重要な道路であり、峠は西郷軍が強固な守備体制をとった軍事上重要な拠点である。残念ながら旧状をとどめていないが（指定地外）、古写真で当時の状況を想像することができるものである。

遺物：半高山山頂部分及び西側斜面は原地形がそのまま残されており、発掘調査によって小銃弾や薬莢、砲弾破片等が検出されている。これらは当時の戦闘の状況を知るうえで重要なものである。

遺構：半高山山頂部分に露出した岩付近では、様々な銃器に使用された薬莢の散布が確認されている。これらは、様々な銃器を各自持ちながら戦闘にあたった西郷軍兵士の状況を物語る遺物である。

2) 横平山古戦場

立地・眺望：横平山古戦場は金峰山三ノ岳から続く丘陵地で、政府軍が二俣台地に設置した野戦砲台を見下ろすことができ、西郷軍が本営を置いた植木町木留に通じる道が東側麓にある。激戦地となった田原坂、半高山等を見通す眺望は、当時の陣営地の立地を知ることができる重要なものである。

- 遺物 : 横平山南側斜面及び山頂の一部には原地形や当時の遺構がそのまま残存しており、小銃弾や薬莢、砲弾破片等が確認されている。これらは当時の戦闘の状況を知ることができる貴重なものである。
- 遺構 : 特に塹壕として利用された山頂の掘り込み遺構は、当時の築城技術を知ることができる貴重なものといえる。また、山頂に近い南側斜面には、発掘調査で弾薬箱を胸壁として利用していた状況が確認されている。遺構としてはっきりは残存しているわけではないが当時の戦闘の状況を知ることができる遺構といえる。山腹には、西郷軍兵士の遺体44体を仮埋葬したと刻まれた石碑があり、発掘調査によって埋葬の跡が確認されている。遺体は後年遺族によって改葬されている。西郷軍の兵士の遺体は放置されていたが、当時コレラが流行したこともあり衛生面から地域住民により付近に埋葬されている。官軍墓地とは対照的に石を積んだだけの粗末なものであったという。当該遺構は、当時の西郷軍の遺体の取り扱い状況を知ることができる遺構の一つである。
- 伝承地 : 山麓の兵站湧水池は、当時死に水を求めて息絶えた兵士が折り重なっていたという伝承が代々語り継がれてきたところである。現在の岩による護岸は、後世（時期不明）に整備されたものである。

3) 二俣瓜生田官軍砲台跡・二俣古閑官軍砲台跡

- 眺望・立地 : 二俣台地は田原坂のある植木台地とほぼ同じ標高100m程の小高い丘陵地で、船底という谷を挟んで約1km東側の田原坂と対面する。特に瓜生田官軍砲台跡は東側に田原坂資料館を直接眺望することができる立地であり、当時の大砲が届く距離を実感できる眺望を有する。
- 遺物 : 両砲台跡には指定地一面から摩擦管という当時の大砲に使われた発火管が出土している。
- 遺構 : 二俣瓜生田砲台跡では、発掘調査により四斤山砲の轍と考えられる遺構等が検出された。現在は埋め戻し保存しているが、当時の砲撃の方向を知ることができる貴重な遺構である。

4) 正念寺

- 遺構 : 当該寺院は2月の戦いで戦場になっていることから、現存する山門には多くの小銃弾痕が残っており、戦闘の激しさを知ることができる貴重な遺構である。なお、2箇所は小銃弾がそのまま残っている。
- 伝承地 : 指定地外ではあるが、山門の東側に立つイチョウの木は樹齢400年を超える大木であり西南戦争当時も存在した。この樹の下で政府軍兵士が休憩し、戦傷者の治療を行ったといわれている。当時の古写真にも写りこんでいる。

5) 高月官軍墓地・宇蘇浦官軍墓地

- 立地・眺望 : 高月官軍墓地は、旧三池往還沿いに立地しており、往還から見る事ができるところから、当時兵士の士気を下げるといわれ、後に設置された宇蘇浦官軍墓地は、

往還から離れた木葉山の中腹に建てられた。いずれも戦地を見渡すことができる眺望の良い場所にある。

遺構 : 砂岩製の墓石は劣化により層状に剥離しやすいため多くは建て替えられているが、元來のものも残っている。多量の墓石を作成した当時の政府の勢力を示すものともいえる。

(2) 史跡指定外の西南戦争遺跡

町内には上記指定地外の西南戦争遺跡が多く所在している。これらは、未だ調査が進んでいないことや、明らかな遺構等が残っていない等の理由により指定を受けていないが、玉東町付近における政府軍と西郷軍の戦闘や兵站の様相を物語る上で必要不可欠のものであり、本史跡の価値を構成する要素として欠かせないものである。特に遺構の位置関係は当時の状況を示すものであり、指定の有無にかかわらず伝承地も含めて今後保護の対象としていかねばならない。

以下のとおり木葉地区には政府軍の本営や病院に関する遺跡があり、山北地区には立岩砲台跡や七ツ松砲台跡等、戦闘に関する遺構が残存している。

- 上木葉官軍本営跡 : 当時の資産家であった旧高田家に田原坂総攻撃のための政府軍の本営が置かれ、山県有朋参軍等政府軍の指揮官が3月6日から6月まで滞在した。現在建物は残っていないが、井戸は当時のものである。近くには有栖川宮がお泊りになられたという家等の伝承がある。
- 官軍会計本部跡 : 三池往還の道筋の樹形の地点にあった旧窪田家には政府軍の本営（後に会計本部）が置かれた。旧窪田家は、平成28(2016)年熊本地震で被災し解体されたため現在は残っていない。
- 二俣官軍本営出張所跡 : 田原坂攻撃のために置かれた二俣口の指揮監督を行ったところ。二俣官軍砲台の中央に位置する。
- 有栖川宮御督戦地址 : 政府軍征討総督・有栖川宮熾仁親王が田原坂・横平山・吉次峠の戦いの跡を見られたという小高い丘。田原坂をはじめ横平山、吉次峠等の地形を眺望できる。中世山城跡。
- 徳成寺 : 浄土真宗本願寺派の寺院。政府軍の縄帶所として利用されたと伝わる。本堂は改修を重ねながらも当時のまま残る。近くを流れる小川は包帯を洗う赤い水と兵士のための米を研ぐ白い水で濁ったという話が残る。裏山には宇蘇浦官軍墓地がある。
- 正念寺 : 浄土真宗本願寺派の寺院。政府軍の縄帶所として利用された。山門は史跡指定を受ける。当時の本堂は焼失し、庫裏の一部が残存する。戦死者は当時境内に仮埋葬されており、後に高月官軍墓地へ改葬された。
- 薩軍砲台跡 : 2月の戦闘時に西郷軍が砲台を築いたといわれる。古代寺院、中世山城の跡もある。現在の眺望は竹林等により阻害されているが、かつては玉名平野を見渡すことができる立地であった。
- 立岩官軍砲台跡 : 2月後半に高瀬の戦いから退いた西郷軍が砲台を置いたが、その後政府軍により占領された。
- 七ツ松官軍砲台跡 : 2月後半に高瀬の戦いから退いた西郷軍攻撃のために置かれた砲台跡。

(3) 本質的価値に準ずる価値

西南戦争遺跡は明治10(1877)年に一時的に生じた戦争の痕跡であるが、地域にはそれまで町や町並みを形成してきた歴史や遺跡が重層的に存在しており、それらは西南戦争の遺跡と深いかかわりを持ちながら存在しているものもある。また、西南戦争後にその遺跡や参戦した人々を顕彰する碑が建立され、これらもまた西南戦争の価値と密接に関わる要素の一つである。これらを本史跡の本質的価値に準ずる価値として位置づけたい。

各種記念碑

：各西南戦争遺跡には、昭和18(1885)年に“西南戦跡顕彰会”によって建立された石碑が多く建てられており、これによって現在にまで遺跡がその価値を伝えられてきたという側面もある。また、皇紀二千五百年祭等の国家的行事の際に建立されたもの等は、当時の国内での西南戦争の位置づけを考える一助となるものである。これらは、本史跡の本質的な価値を支える重要な要素である。

中世山城関連遺構：各西南戦争遺跡、特に戦場（各軍が陣地を構えた場所）は、戦略上、見晴らしの良い丘陵地や山地、主要道路に隣接するといった要件を踏まえた上で両軍によって意識的に土地の選択がなされている。こうした立地の意識的な選択は軍事上普遍的な事項であり、中世の軍事的遺構である山城の立地と共通する。よってそれぞれの遺跡が重層的に存在しているケースがみられる。例をいうと田原坂は中世の田原城の跡地にあり、有栖川宮御督戦地址は中世の木葉城跡地にある。また、二俣瓜生田官軍砲台跡の発掘調査では砲台の西側に中世のものと思われる溝が確認されている（軍事的なものかは明確ではない）。こうした中世山城関係の遺構の存在も遺跡の立地を考える上で重要な要素であると考える。



図35. 官軍本營址碑



図36. 有栖川宮御督戦地址碑

(4) 副次的な価値

玉東町域において、本質的価値との直接的な相互関係は薄いものの、その価値の保存において極めて重要な意味を有する要素について、本質的価値に対して副次的な価値という位置づけで整理を行う。

1) ミカン畠

本町における柑橘栽培は山北地域において西南戦争後の明治30(1897)年代頃から始まった。江戸時代まで「田方少く、畠方は山付、段畠かち、地味いたってよろしからず、其上馬通成り難し」として不毛の地とされた地域であったが、温州ミカンの収益性が着目され、昭和10年代に本格的な取り組みが始まり、昭和30年代には機械を使った大規模な開墾が行われた。西南戦争の痕跡が残る山間地の遺跡のいくつかは、こうした開墾によって失われたものもあるだろう。しかし一方で大半はそれ以上の開発や災害を免れ現在に至る。

柑橘栽培はその後、玉東町を代表する産業となるまで発展を遂げた。山北の山間地に広がる温州ミカンを中心とした畠は、戦後の玉東町の原風景となっている。これらは、史跡を含む土地や景観とも切り離せないものである。

2) フットパスをはじめとした各種の取り組み

国内最後の内戦である西南戦争は、玉東町においては近年に至るまで地域の人々に「この前の戦争」といわれ、世代間で昔話として語り継がれてきた「生の歴史」であった。そして、その伝承地は文化財として保護の対象となったものもあり、良好な形で現代にいたるまで残されてきた。

近年では、その歴史を直接知る人はおらず、祖父母から伝え聞いた歴史を、「西南戦争遺跡めぐりウォーキング」や「玉東フットパス」の史跡ガイドとして語り継ぐ取り組みがなされている。これらは西南戦争遺跡を後世へと伝えていく上で非常に重要な役割を果たしており、今後も継続していかなければならない価値の一つである。



図37. 半高山付近に広がるミカン畠



図38. 西南戦争遺跡めぐりウォーキング

での地域の人のガイド活動

3-4. 値値を構成する要素

前項で整理したように、多岐にわたる本史跡の価値とその価値を構成する諸要素について、保存活用計画にて整理した表を下記に示す。

表 15. 本史跡の現況を構成する諸要素（表中番号は保存活用計画に対応）

遺跡名	(ア.) 史跡の本質的価値を構成する諸要素	(ア.) 以外の要素			
		(イ.) 史跡と密接に関わる諸要素		(ウ.) その他諸要素	(エ.) 史跡周辺の関連する要素
		遺跡の顕彰の為に整備された要素	遺跡の活用の為に整備された要素		
半高山古戦場 (図47、48)	胸壁とした岩(①)		説明板等(④) 展望台(⑤) トイレ(⑥) 休憩所(ベンチ)(⑦) 水道(⑧) 闇路(⑨) 植栽 電柱 サイン	果樹園	三角点(⑩) 電波塔(⑪) 電気施設(⑫) 鳥居(⑬)
吉次峠古戦場 (図47、48)	石碑(⑭)		説明板(⑮) トイレ(⑯) 休憩所(ベンチ)(⑰) 水道(⑱) 階段(⑲)		民家の基礎(⑳) 吉次峠(㉑) 石碑(㉒) サイン(㉓)
横平山戦跡 (図49、50)	堡壘跡(①) 陣地遺構(②) 仮埋葬地(③) 兵站湧水地(④)	S18年製石碑(2基) (⑤) 慰霊碑(⑥) 仮埋葬地碑(⑦)	説明板等(⑧) 展望台(⑨) 水道(⑩) 街灯(⑪) 電柱 植栽 湧水地井戸枠(⑫) トイレ(⑬) 休憩所(ベンチ)(⑰) サイン	果樹園(果樹園の防風ネット)(⑯)	道路
二俣瓜生田官軍砲台跡 (図51、52)	砲座跡(①)				S18年製石碑(③) 中世城堀跡(④) サイン(⑤)
二俣古閑官軍砲台跡 (図51、52)	砲座跡(②)			果樹園(⑥)	ハウスの骨組み(⑦)
正念寺 (図53、54)	山門(①)	石碑(⑥-1)	柵(⑥-2)		本堂跡 庫裏 境内地 イチョウ木等(⑦)
高月官軍墓地 (図53、54)	墓石(②) 門扉石(③)		植栽(⑧) ロウソクたて(⑨) 階段(⑩) 説明板(県指定史跡)(⑪) 柵(⑫)		石碑(県指定史跡)(⑫) 石垣(⑬) S18年製吉松少佐を称える石碑(⑮) 説明板(⑭) 埋設墓石(⑯)
宇蘇浦官軍墓地 (図53、54)	墓石(④) 門扉石(⑤)		植栽 階段(⑯) 石碑(⑰) ブロック塀		石垣(⑮) 説明板(⑮) 徳成寺(⑯)